

秋祭りの舞台裏～後編～

今回は職員有志の阿波踊りの舞台裏について特集しましたが、今回はいよいよ当日の様子についてお伝えします。



緊張の面持ちで集合した新卒内定者 5 名。初めての行事参加となりました。お神輿を担ぎ、「わっしょいわっしょい」と大きな声を出しながら

病棟を練り歩きました。最初こそ「もっと元気な声を出そう」と先輩から声をかけられましたが、病棟を回るうちに自然と声も大きく、満面の笑顔になりました。一生懸命行うことで患者様が喜んでくださることを学びました。

秋祭りの会場と化した賑やかな駐車場には、鞠や黒電話、算盤といった昔懐かしい用品が並びます。また、野菜の重さあてクイズをするエリアも。当院で今年度から始まった回想療法の一環として催されました。

年を重ねるごとに賑やかさが増すお神輿や阿波踊りで患者様に楽しんでいただけてだけでなく、今年は回想療法という新たな取り組みも導入されました。来年の秋祭りも今年を超える催しになるよう、職員一同企画いたします。



シリーズほっとホスピタル第4回 ～なぜ身体拘束はいけないのか～

今回のコラムでは、身体拘束の弊害についてお話いたします。弊害は大きく「身体的」「精神的」「社会的」なものに分けられます。

まずは、「身体的弊害」について。身体を縛ることにより、自由に動けない状態が続くと、関節拘縮や筋力の低下、体力の低下、免疫力の低下が起こります。

次に、「精神的弊害」について。不安、怒り、絶望等のマイナスの感情が強まり、認知症の悪化、精神の荒廃、尊厳の低下を引き起こします。

最後に、「社会的弊害」について。職員の士

気の低下、看護・介護の質の低下、ご家族の後悔、施設等への不信感、偏見を引き起こします。

怪我から守るために拘束を行う一方で、拘束の先にはこのような弊害が待っています。患者様を守るために傷つけるという矛盾が生じることになります。

あらゆる面で悪影響を与える身体拘束はやはり行うべきではありませんが、現実には行われていることも多くあります。それはなぜなのか。身体拘束廃止機関はそこから考え始めることにしました。 つづく



介護の日



11月11日が「介護の日」であることを、皆様にご存知でしょうか。「介護の日」は「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」を念頭に、「いい日、いい日」にかけた語呂合わせから11月11日とされています。例年、前後二週間（11月4日～17日）を介護に関する啓発活動の重点実施期間（福祉人材確保重点実施期間）とし、全国各地でフォーラムやイベントが行われています。

当院では「介護の日」に合わせた特別なイベントは予定しておりませんが、介護開発室という介護職向けの教育専門部署では日々研修が行われています。介護職として入社する職員はまず介護開発室に配属となり、座学や実技を通じて基本の介護技術や仕事への姿勢を学びます。また、研修の段階ごとに試験が設定されており、試験に合格した職員が病棟へ配属されています。患者様に安心・安全な介護を提供できるよう、当院では今後も教育に力を入れてまいります。



箱崎院長による介護職向けの勉強会も実施しています。

院内行事のお知らせ

11 月お誕生日会
14 時 30 分
2 階・2 号館
11 月 11 日 (水)
3 階・4 階
11 月 19 日 (木)
※15 時から
5 階・6 階
11 月 24 日 (火)
ミニコンサート
15 時 00 分
6 階 11 月 5 日 (木)

12 月お誕生日会
病棟ごとの日程、開催時間は現在調整中です。
決まり次第、院内掲示やツイッターを通じてお知らせいたします。
お電話でもお問い合わせください。

保険証について

毎月一度、保険証の確認を行っております。なお、保険証にご変更がない場合も拝見しています。

デイルームの機械清掃情報

時間は 13 時 15 分から 14 時 45 分です。
2 階 11 月 19 日 (木) 5 階 11 月 5 日 (木)
3 階 11 月 10 日 (火) 6 階 11 月 2 日 (月)
4 階 11 月 12 日 (木) 2 号館 3 階 11 月 30 日 (月)
2 号館 4 階 11 月 24 日 (火)